

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月8日（金）、第4回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・加藤厚生労働大臣、橋本厚生労働副大臣、宮崎法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）津島淳君（自民）、高木美智代君（公明）、本多平直君（立国社）、泉健太君（立国社）、宮本徹君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

津島淳君（自民）

ハンセン病元患者家族に対する補償問題関係

- ア 感染力などハンセン病の特質
- イ 6月28日の熊本地裁判決で示された国等の違法行為の内容及び判決後の政府の対応状況
- ウ 同判決での療養所への入所歴による補償の取扱い及び認容額の違い
- エ 同判決での認容額と起草される法案の補償金額の比較、対象者数及び必要な経費
- オ 起草される法案が成立した場合の厚生労働大臣の決意

高木美智代君（公明）

ハンセン病元患者家族に対する補償問題関係

- ア 政府と弁護団との協議において補償金額に関する論点となった事項
- イ 匿名を希望する者もある中で起草される法案の補償制度を周知していく方策
- ウ ハンセン病元患者家族補償金認定審査会における認定基準の考え方及び同審査会委員の人選に関する方針
- エ 起草される法律の施行前に死亡した原告に補償金とは別に一時金を支給することに対する厚生労働省の受止め
- オ 国立ハンセン病療養所における医師確保の現状及び今後の見込み
- カ ハンセン病に対する偏見差別の解消に向けた厚生労働省、法務省及び文部科学省の決意
- キ 本日の質疑についての厚生労働大臣の所感

本多平直君（立国社）

（1） 全世代型社会保障検討会議（第1回）での経団連会長の発言をめぐる議事録関係

- ア 議事録から削除されたと報道されている経団連会長の発言に対する厚生労働大臣の記憶の有無
- イ 経団連会長の他の発言に対する厚生労働大臣の記憶の有無
- ウ 経団連会長の発言が議事録から削除された経緯を内閣官房と連携して調査する必要性

（2） ハンセン病元患者家族に対する補償問題関係

- ア 起草される法案前文のおわびの主体を「国会及び政府」と明記することに対する厚生労働大臣の見解
- イ 起草される法律の施行前に死亡した原告に一時金を支給することに対する厚生労働大臣の評価
- ウ 家族関係の回復の促進策として「ピアサポート」等の活動に対する財政支援を検討する必要性
- エ 今後の国立ハンセン病療養所の定員確保に向けた厚生労働大臣の決意
- オ 国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制について「充実」という文言を法律に追加する意義

泉健太君（立国社）

ハンセン病元患者家族に対する補償問題関係

- ア 起草される法案の補償制度を元患者から家族に周知してもらうことの重要性についての厚生労働省の認識
- イ 入所者、退所者及び非入所者である元患者に対する補償制度の周知方法
- ウ 補償制度の周知における全国ハンセン病療養所入所者協議会及びハンセン病家族訴訟原告団・弁護団の果たす役割
- エ 補償金の申請手続の簡便化、申請に必要な書類の送付等に対する厚生労働省の見解
- オ 補償金の請求に係る審査関係
 - a ハンセン病療養所退所者給与金等の受給者家族からの請求における入所証明書の省略の可否
 - b ハンセン病療養所入所者の明示的な反対がない限り入所証明書を交付する必要性
 - c 一部の家族への交付が認められた場合には他の家族にも証明書を交付できる取扱いとする必要性
- カ 厚生労働省、文部科学省及び法務省とハンセン病家族訴訟原告団・弁護団の協議の場を今後も継続する必要性及び専門家による検討の場を設ける必要性

宮本徹君（共産）

ハンセン病元患者家族に対する補償問題関係

- ア 起草される法案成立後においても元患者、家族の気持ちに寄り添った丁寧な相談体制の整備を行う必要性
- イ 学校教育におけるハンセン病への差別解消に向けた今後の取組
- ウ 国立ハンセン病療養所における医療及び介護の充実が法律に追加されることに対する厚生労働大臣及び人事院の受止め
- エ 国立ハンセン病療養所における医師及び職員関係
 - a 医師確保のための処遇改善に向けた厚生労働大臣の決意及び人事院の取組
 - b 職員の三交替勤務が入所者の生活に影響を与えているとの指摘に対する厚生労働大臣の認識
 - c 国家公務員の定数削減の対象から療養所の職員を除外する必要性
 - d 療養所の職員が定数削減の対象とならないことの確認
 - e 療養所における医療及び介護の充実が法律に追加されることにより十分な職員定数が確保されることの確認
 - f 賃金職員及び期間業務職員の定員化及び処遇改善の必要性
 - g 国が療養所に勤務する職員の将来の雇用の展望を示す必要性

藤田文武君（維新）

- (1) ハンセン病に対する偏見差別や人権侵害を無くすための今後の取組方針
- (2) 介護職員の処遇改善関係
 - ア 特定処遇改善加算の導入経緯
 - イ 特定処遇改善加算を簡素化し分かりやすい仕組みに見直す必要性
 - ウ 加算ではなく介護報酬本体の引上げを行うことの正当性
- (3) 介護保険制度における申請様式を統一する必要性及びオンライン申請を推進する必要性
- (4) 働き方改革又は育児休業取得の促進に向けた人員配置基準の弾力的運用の必要性

2 ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律案起草の件

- ・ 盛山委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 衆議院規則第 48 条の 2 の規定により内閣の意見を聴取したところ、加藤厚生労働大臣から「異議はない」旨の発言がありました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

(賛成－自民、立国社、公明、共産、維新)

3 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律案起草の件

- ・ 盛山委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

(賛成－自民、立国社、公明、共産、維新)